

# 羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画

羽島市教育委員会生涯学習課

(平成22年度～平成26年度)

# 羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画

## 1 計画策定の趣旨

平成18年12月に行われた教育基本法の改正に伴い、第3条に「生涯学習の理念」が新しく規定され、「生涯学習」が国の基本施策として位置づけられました。

岐阜県では、平成19年3月に「岐阜県生涯学習振興指針～地域づくり型生涯学習の推進～」(平成19年度～23年度)が策定され、この方針に基づき各種の生涯学習振興施策が推進されています。

本市では、平成3年12月に生涯学習都市宣言をして以来「水と緑とふれあいの生涯学習都市羽島市」を合い言葉として生涯学習を推進してきました。また、平成6年度からは「水と緑とふれあいの生涯学習都市への3カ年計画」をスタートさせ、現在に至っています。

この間、市民の学習活動の支援と学習環境の整備に努めてきました。特に、平成12年度から16年度までの5カ年計画では、重点施策とした「生き生きコミュニティづくり」「子ども生き生き推進プラン」「生涯学習ボランティア活動」などの推進により、各地区公民館での学習活動の充実、子ども生き生きプランの作成、はしまエルボランティア連絡協議会の設立などの成果を得ることができました。

また、平成17年度から21年度までの5カ年計画では「学ぶ・生かす・つなぐ」をキーワードにして「はしま生き生き講座」の開設や生涯学習情報紙「学びEyeはしま」の改訂による情報の一元化、コミュニティセンター及び地区公民館の学習活動の充実などに取り組み、年間300以上の講座を開設するなど一定の成果を得ることができました。

一方、新たな課題も生じています。ボランティア活動の活発化やまちづくりへの市民参加が進むなど、市民の意識が多様化し、行政の側でも行財政改革の推進、施策の選択・重点化、市民協働の推進など、市政全般にわたる改革が進められていることです。

このことは、本市における生涯学習の方向性を見直しとともに、生涯学習が持つ機能の強化を図る必要性を示しています。

そこで、平成22年度から羽島市第五次総合計画後期計画がスタートするに当たり、生涯学習に関する本市の取組みを明確にするために「羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画」を策定します。

## 2 計画期間

計画の期間は、平成22年度から26年度の5年間とします。ただし、生涯学習をめぐる課題が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

## 3 基本的な考え方

これまでの生涯学習の取組みの成果を継承しつつ、新たなニーズと課題に対応すべく、次のように重点を移していきます。

社会の変化に対応した学習や地域の課題に関する学習

- ・市民一人ひとりの主体的な学び、自己実現、豊かな人生を重視
- ・趣味等の学習から、地域の課題解決のための学習へ

学習で培った知識や技術などの学習成果の活用

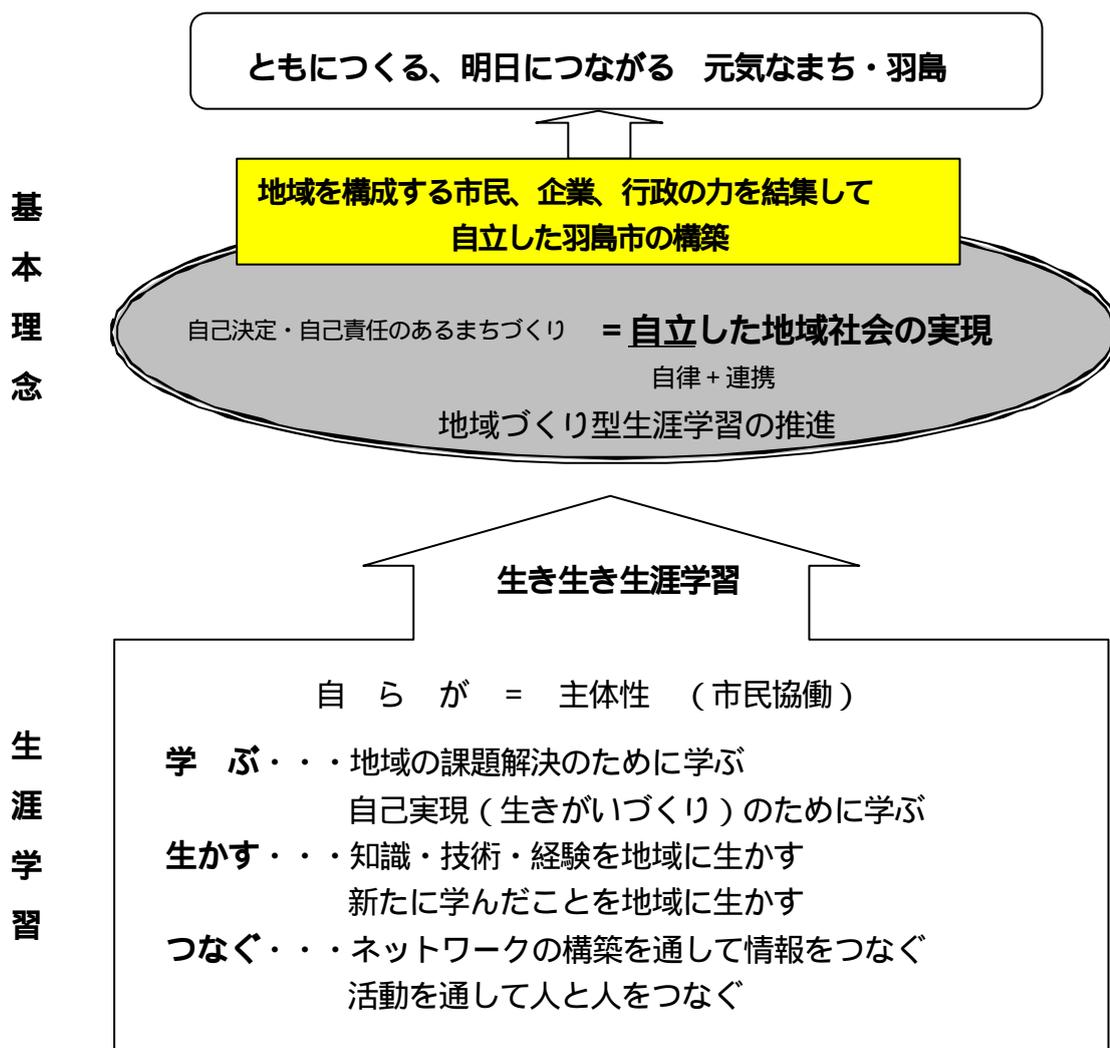
- ・学んだことを生かし、生かしながらさらに学ぶ仕組みづくりを重視
- ・学習した市民の知識、技術、経験、企画力、意欲を社会で生かすことができる仕組みの構築と、市民と行政とのパートナーシップの確立

学習資源ネットワークの構築

- ・蓄積された様々な学習資源をネットワーク化し、地域、家庭、学校を効果的につなぐことを重視
- ・関係団体（エルボランティアなど）、市民（学校における地域講師など）、NPO、市民教授登録者等との連携の強化と相互の協力

4 総合計画後期計画と生涯学習の関連

将来都市像



地域づくり型生涯学習：岐阜県生涯学習振興指針より

生涯学習は、自発的な意思に基づいて、必要に応じ、自己に適した手段・方法を自ら選択しながら生涯を通じて行う学習活動です。生涯学習は、料理、健康、スポーツ、絵画、音楽などの趣味・教養的な講座の受講のように、個人的生活の充実を求めて自己の知識、技術、経験を高める活動である「個人的生活の充実のための生涯学習」と、子育て、福祉、環境、まちづくり、防犯などの身近な地域の課題を解決する活動のように、社会的生活の充実を求めて、自己の知識、技術、経験を地域社会に役立てる学習活動である「社会的生活の充実のための生涯学習」の二つの役割を持っています。

「社会的生活の充実のための生涯学習」は、身近な地域における課題の解決を目指し、自己の知識・技術・経験を、NPO活動やボランティア活動などを通して地域社会に役立てていく学習活動であり、身近な地域における課題から始まることから、「地域づくり型生涯学習」と呼ぶことができます。

これまでの生活の中で身につけてきた知識・技術・経験が、地域の課題解決に役立つことが実感できれば、生きがいのある生活につながります。また、新たに学んだことを生かして地域社会に貢献できれば、学んだことの意味づけができることになり意欲的な学びにつながります。さらに、活動を通して、情報を共有したり新たな人間関係を構築したりすることにより、個人の生活に目標ができるとともに地域の活性化が図れます。

生涯学習のキーワードである「学ぶ・生かす・つなぐ」の活動が、機能的に生かされることにより「自立した地域社会」の実現に寄与できるものと考えます。

地域づくり型生涯学習の推進を図り、個人的生活の充実とともに市民主体の学習や活動を定着させ、総合計画の将来都市像である「ともにつくる、明日につながる 元気なまち・羽島」の実現を目指していきます。

また、将来都市像に込められた「市民協働」・「人材育成」の視点を大切にするとともに、生涯学習の「活性化」を願い、生涯学習の基本を「生き生き生涯学習」とします。

## 5 施策の基本的な方向

これからの生涯学習を推進していくために、次の3つの基本的な方向に基づいて施策を推進します。

- (1) 「市民のニーズに応じた主体的に学習できる環境の整備」(学ぶ)
- (2) 「知識・技術・経験及び学んだことが生かせる環境の整備」(生かす)
- (3) 「学習資源のネットワーク化及び推進体制の整備」(つなぐ)

## 6 目標と施策

特に生涯学習と密接な関係がある各課の事業を（１）から（３）の３つの基本的な方向の視点で分類し、６つの重点に関連づけて位置付け、生涯学習を推進します。

### （１）市民のニーズに応じた主体的に学習できる環境の整備 **《学ぶ》**

主体的な学習活動に向けた条件整備による支援

現代的課題を中心にした学習機会の充実による支援

### （２）知識・技術・経験及び学んだことが生かせる環境の整備 **《生かす》**

地域づくりへの参画支援

知識・技術・経験等が生かせる活動の支援

### （３）学習資源のネットワーク化及び推進体制の整備 **《つなぐ》**

学習資源のネットワーク化による支援

関係各部門・団体等との連携強化による支援

## 7 推進に当たって

### (1) 生涯学習の現状

#### これまでの成果に対する工夫と継承

『市民教授』は、蓄積された知識・技術・経験等をベースにして「生かす - 学ぶ - つなぐ」を意図した取り組みを展開します。ホームページや市民教授一覧の冊子を通じて活用を図ってきましたが、これからの地域づくり型生涯学習を推進していく上で重要な要素であり、さらに活用方法を工夫・改善していきます。

『はしまエルボランティア連絡協議会』の活動は、学習成果を生かす好事例です。現在の仕組みを基に、今後、地域課題等を学習した方が加わり、活動がさらに充実するよう努めていきます。

また、生涯学習情報紙「学びEye はしま」は、羽島市内の生涯学習情報を集約するとともに、大学などの高等教育機関の講座なども掲載し、市民の多様なニーズにこたえていける内容に改善していきます。さらに、市民ニーズの把握に努め、講座の内容の見直しを行いながら、充実を図っていきます。

#### 講座の開設

『はしま生き生き講座』では、団塊の世代向けの講座を開設するなど、現代的課題に対応する試みを行っています。また『出前講座』は、地域の防災や老後の健康管理など、身近な課題の学習に活用されています。今後は、各年齢層が必要とする講座を計画的に開設し、市民の多様なニーズにこたえていきます。経費については行政としての限界が予想されることから、受益者負担による講座の企画を試行するなどし、受講者の反応を確かめつつ拡大に努めます。

#### 地域づくりの拠点整備

コミュニティセンターや地区公民館は、これまで地域住民の学習の場として、また、ふれあいの拠点として機能してきました。生涯学習の新たな方向を実現していくために、これまでの地域住民の学習の場を確保しつつ、地域づくりの拠点としての機能を付加していくことを目指します。そのために、必要な条件整備を研究し、実施に移していくよう充実を図っていきます。また、必要に応じて、他の生涯学習施設（図書館、文化センター等）の活用や、大学などの高等教育機関との連携にも努めます。

#### モデル事業に学ぶ

市民と行政との協働や、地域での住民主体の活動を実現していくためには、社会的課題や地域的課題に関する学習（課題は何か、克服方法等）を進める必要があります。また、学習したことを生かす機会が確保され、生涯学習を通して実践できる環境づくりが肝要です。

これまで、本市ではこのような形態での学習が一般化されていないため「学ぶ - 生かす - つなぐ」を具体化した県のモデルプランに学び、市内でのモデルプランの創出などを研究しつつ、地域づくり型生涯学習を推進します。例えば、各地区で行われて

きた防災訓練を生かし、防災を視点にして生涯学習に取り組むことなどが考えられます。

#### 市民協働と生涯学習

平成19年1月に策定された「羽島市 市民協働基本方針 ～まちづくり 私からあなたから はじめよう～」では、市民協働によって目指すものとして次の2点が挙げられています。

- ・地域社会の活性化：市民一人ひとりがまちづくりに積極的に参画し、得意な技術や知識などを生かして活躍します。
- ・行財政運営の効率化：発想豊かで実行力ある市民と行政が協働することにより、市職員の意識改革が促され、行政主導の体質が改善されます。

地域づくり型生涯学習をより良く推進していくためには、市民協働の考え方が浸透し、行政に頼るのではなく、主体的に活動しようとする市民が育っていくことが必要となります。市民と行政のパートナーシップを大切にしながら、生涯学習を展開していきます。

#### 市民活動の例

「はしまサマーフェスティバル」は、次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い「人づくり・まちづくり」をテーマとし、平成16年度から開催されています。このイベントは、計画から運営まで、すべて市民が手作りで行っています。この運営に参加することを通し、こうしたイベントを開催するための知識を身につけ経験を積んだ市民が、地域での活動に学んだことを生かしていくことが期待されます。新たな学びと情報や人のつながりが生まれ、その学びやつながりを地域で生かしていける人材が育つことで、循環型の学習社会が形成され、自分たちの力で活動していく自立した地域社会の実現を目指すことができます。

### (2) 計画の推進と評価

5の「施策の基本的な方向」に示した、

- (1)「市民のニーズに応じた主体的に学習できる環境の整備」(学ぶ)
- (2)「知識・技術・経験及び学んだことを生かせる環境の整備」(生かす)
- (3)「学習資源のネットワーク化及び推進体制の整備」(つなぐ)

が具体的な推進の視点となります。

この視点により分類した各事業(別表1、2、3)は、「学ぶ」「生かす」「つなぐ」を下支えするものであり、基本的方向を達成していくための主要素といえることができます。

したがって、各事業の一つひとつを評価することに比重をかけすぎると、推進の視点(施策の基本的方向)が見えにくくなることから、これからの推進会議では(1)(2)(3)個々の事業の進捗状況を、必要に応じて適宜事務局から報告することを通して評価していきます。

8 関係図

